平成29年7月23日 22:30

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。 なお、災害対策本部(非常体制)は継続中です。

### 〈大雨・洪水の状況〉

河川 雄物川

- ○45.0~45.8KP右岸(中村芦沢地区) → 溢水氾濫
- ○46.0KP左岸(寺館大巻地区) → 溢水氾濫
- ○60.2KP右岸(間倉地区)→越水の可能性有り
- 〇神宮寺観測所で氾濫危険水位を超過(約6.5m)
  - →氾濫危険水位5. 7mを超過
- ダム 湯田ダム、玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、四十四田ダムの5ダムで の洪水調節完了
- 砂防 八幡平山系直轄砂防管内(岩手河国・湯沢河国)、最上川水系砂防管内 (新庄河川)で警戒体制継続中

# 〈通行止め区間〉

・秋田県 日東道(象潟~岩城)全面通行止め解除

湯沢横手道路(三関~湯沢)全面通行止め解除

·秋田県 国道13号(大仙市協和281.7KP)片側交互通行止

(秋田市仁井田 296.7~302.2KP) 全面通行止

• 岩手県秋田県 国道 4 6 号 (仙岩道路岩手秋田県境 26. 2KP~41. 3KP)

全面通行止め解除

•秋田県 国道 4 6 号 (大仙市協和荒川 77.5KP~87.7KP) 全面通行止

- ・22 日 9:40 注意体制発令 道路1支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令した ため
- 22 日 16:20 警戒体制発令 道路3支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制

# へ移行したため

•23 日 2:20 非常体制発令

湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危 険水位(5.7m)に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

# 〈リエゾン派遣状況:1県3市〉

・秋田県庁 2名

横手市 2名

• 大仙市 2名

•由利本荘市 2名

# 〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中

・排水ポンプ車 3 Om3/min×2台

秋田県秋田市の要請により排水作業を実施中

- ・排水ポンプ車 3 Om3/min×1台
- ・照明車 1台

平成29年7月23日 16:30

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。 なお、災害対策本部(非常体制)は継続中です。

### 〈大雨・洪水の状況〉

河川 雄物川

- ○45.0~45.8KP右岸(中村芦沢地区) → 溢水氾濫
- ○46.0KP左岸(寺館大巻地区) → 溢水氾濫
- ○60.2KP右岸(間倉地区)→越水の可能性有り
- 〇神宮寺観測所で氾濫危険水位を超過(約7.3m)
  - →氾濫危険水位5. 7mを超過
- ダム 湯田ダム、玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、四十四田ダムの5ダムで 洪水調節中
- 砂防 八幡平山系直轄砂防管内(岩手河国・湯沢河国)、最上川水系砂防管内 (新庄河川)で警戒体制継続中

# 〈通行止め区間〉

• 秋田県 日東道(象潟~岩城)全面通行止

湯沢横手道路(三関~湯沢)全面通行止

·秋田県 国道13号(大仙市協和281.7KP)片側交互通行止

(秋田市仁井田 296.7~302.2KP) 全面通行止

· 岩手県秋田県 国道 4 6 号 (仙岩道路岩手秋田県境 26. 2KP~41. 3KP)

全面通行止

•秋田県 国道 4 6 号 (大仙市協和荒川 77.5KP~87.7KP) 全面通行止

- ・22 日 9:40 注意体制発令 道路1支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令した ため
- 22 日 16:20 警戒体制発令 道路3支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制

# へ移行したため

• 23 日 2:20 非常体制発令

湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危 険水位(5.7m)に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

# 〈リエゾン派遣状況:1県3市〉

- ・秋田県庁 2名
- · 横手市 2名
- · 大仙市 2名
- •由利本荘市 2名

# 〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中

- 排水ポンプ車 30m3/min×3台
- 排水ポンプ車 6 0 m3/min×1台
- ・照明車 2台

岩手県矢巾町の要請により現地へ移動中

- ・排水ポンプ車 3 Om3/min×1台
- 秋田県秋田市の要請により現地へ移動中
- 排水ポンプ車 3 Om3/min×1台
- · 照明車 1台

青森県八戸市の要請により現地へ移動中

- ・排水ポンプ車 3 Om3/min×1台
- · 照明車 1台

平成29年7月23日 15:00

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。 なお、災害対策本部(非常体制)は継続中です。

#### 〈大雨・洪水の状況〉

河川 雄物川

- 〇45.0~45.8KP右岸(中村芦沢地区) → 溢水氾濫
- ○46.0KP左岸(寺館大巻地区) → 溢水氾濫
- ○60.2KP右岸(間倉地区)→越水の可能性有り
- 〇神宮寺観測所で氾濫危険水位を超過(約7.4m)
  - →氾濫危険水位5. 7mを超過
- ダム 湯田ダム、玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、四十四田ダムの5ダムで 洪水調節中
- 砂防 八幡平山系直轄砂防管内(岩手河国・湯沢河国)、最上川水系砂防管内 (新庄河川)で警戒体制継続中

# 〈通行止め区間〉

• 秋田県 日東道(象潟~岩城)全面通行止

湯沢横手道路(三関~湯沢)全面通行止

・秋田県 国道 1 3 号 (大仙市協和 281.7KP) 片側交互通行止

(秋田市仁井田 298~303KP) 全面通行止

· 岩手県秋田県 国道 4 6 号 (仙岩道路岩手秋田県境 26. 2KP~41. 3KP)

全面通行止

•秋田県 国道 4 6 号 (大仙市協和荒川 77.5KP~87.7KP) 全面通行止

- ・22 日 9:40 注意体制発令 道路1支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令した ため
- ・22 日 16:20 警戒体制発令 道路3支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制

# へ移行したため

• 23 日 2:20 非常体制発令

湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危 険水位(5.7m)に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

# 〈リエゾン派遣状況:1県3市〉

- ・秋田県庁 2名
- 横手市 2名
- · 大仙市 2名
- •由利本荘市 2名

# 〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中

- 排水ポンプ車 3 Om3/min×1台
- 排水ポンプ車 6 0 m3/min×2台
- ・照明車 2台

秋田県大仙市の要請により現地へ移動中

- 排水ポンプ車 6 0 m3/min×1台
- 照明車 1台

岩手県矢巾町の要請により排水作業を実施中

平成29年7月23日 14:30

平成 29 年 7 月 22 日降雨に伴う東北地方整備局管内の河川・道路の被災状況及び、派遣しているリエゾンや災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。 なお、災害対策本部(非常体制)は継続中です。

### 〈大雨・洪水の状況〉

河川 雄物川

- ○45.0~45.8KP右岸(中村芦沢地区) → 溢水氾濫
- ○46.0KP左岸(寺館大巻地区) → 溢水氾濫
- ○60.2KP右岸(間倉地区)→越水の可能性有り
- 〇神宮寺観測所で氾濫危険水位を超過(約7.5 m)
  - →氾濫危険水位5. 7mを超過
- ダム 湯田ダム、玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、四十四田ダムの5ダムで 洪水調節中

#### 〈通行止め区間〉

• 秋田県 日東道(象潟~岩城)全面通行止

湯沢横手道路(三関~湯沢)全面通行止

・秋田県 国道 1 3 号 (大仙市協和 281.7KP) 片側交互通行止

(秋田市仁井田 298~303KP) 全面通行止

- 岩手県秋田県 国道 4 6 号 (仙岩道路岩手秋田県境 26. 2KP~41. 3KP)

全面通行止

•秋田県 国道 4 6 号 (大仙市協和荒川 77.5KP~87.7KP) 全面通行止

- ・22 日 9:40 注意体制発令 道路1支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令した ため
- ・22 日 16:20 警戒体制発令 道路3支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制 へ移行したため
- •23 日 2:20 非常体制発令

湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危 険水位(5.7m)に達したため、警戒体制から非常体制に移行。

# 〈リエゾン派遣状況:1県3市〉

- ・秋田県庁 2名
- ・横手市 2名
- · 大仙市 2名
- •由利本荘市 2名

#### 〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中

- 排水ポンプ車 3 Om3/min×1台
- 排水ポンプ車 6 0 m3/min×2台
- ・照明車 2台

秋田県大仙市の要請により現地へ移動中

- ・排水ポンプ車 6 0 m3/min×1台
- 照明車 1台

岩手県矢巾町の要請により排水作業を実施中

平成29年7月23日 13:00

東北地方整備局で派遣しているリエゾン及び災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。

なお、災害対策本部(非常体制)は継続中です。

〈大雨・洪水の状況と見直し〉

河川 雄物川(神宮寺観測所)で氾濫危険水位を超過(7.52m) →氾濫危険水位5.7mを(1.82m)超過

ダム 湯田ダム、玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、四十四田ダムの5ダムで 洪水調節中

### 〈通行止め区間〉

• 秋田県 日東道(象潟~岩城)全面通行止

湯沢横手道路(三関~湯沢)全面通行止

・秋田県 国道 1 3 号 (大仙市協和 281.7KP) 片側交互通行止 (秋田市仁井田 298~303KP) 全面通行止

• 岩手県秋田県 国道 4 6 号 (仙岩道路岩手秋田県境 26. 2KP~41. 3KP)

全面通行止

•秋田県 国道 4 6 号 (大仙市協和荒川 77.5KP~87.7KP) 全面通行止

#### 〈体制状況〉

- ・22 日 9:40 注意体制発令 道路1支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令した ため
- ・22 日 16:20 警戒体制発令 道路3支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制 へ移行したため
- •23 日 2:20 非常体制発令

湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危 険水位(5.7m)に達したため、警戒体制から非常体制に移行。 〈リエゾン派遣状況:1県3市〉

・秋田県庁 2名

· 横手市 2名

· 大仙市 2名

・由利本荘市 2名

# 〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中

- 排水ポンプ車 3 Om3/min×1台
- ・排水ポンプ車 6 Om3/min×1台
- 照明車 1台

秋田県大仙市の要請により現地へ移動中

- 排水ポンプ車 3 Om3/min×2台
- ·照明車 1台

秋田県由利本荘市の要請により排水作業を実施中

平成29年7月23日 10:30

東北地方整備局で派遣しているリエゾン及び災害対策機械の活動状況は、以下 のとおりです。

なお、災害対策本部(非常体制)は継続中です。

〈大雨・洪水の状況と見直し〉

河川 雄物川(神宮寺観測所)で氾濫危険水位を超過(7.55m) →氾濫危険水位5.7mを1.85m超過

ダム 湯田ダム、玉川ダム、森吉山ダム、御所ダム、四十四田ダムの5ダムで 洪水調節中

### 〈通行止め区間〉

• 秋田県 日東道(象潟~岩城)全面通行止

湯沢横手道路(三関~湯沢)全面通行止

・秋田県 国道13号(大仙市協和281.7KP)全面通行止

(秋田市仁井田 298~303KP) 全面通行止

· 岩手県秋田県 国道 4 6 号 (仙岩道路岩手秋田県境 26. 2KP~41. 3KP)

全面通行止

·秋田県 国道 4 6 号 (大仙市協和荒川 77.5KP~87.7KP) 全面通行止

#### 〈体制状況〉

- ・22 日 9:40 注意体制発令 道路1支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制を発令した ため
- ・22 日 16:20 警戒体制発令 道路3支部が警戒体制に入り、道路室が注意体制から警戒体制 へ移行したため
- •23 日 2:20 非常体制発令

湯沢河川国道支部において、雄物川水系雄物川において氾濫危 険水位(5.7m)に達したため、警戒体制から非常体制に移行。 〈リエゾン派遣状況:1県3市〉

・秋田県庁 4名

• 横手市 2名

· 大仙市 2名

•由利本荘市 2名

# 〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中

- 排水ポンプ車 3 Om3/min×1台
- ・排水ポンプ車 6 Om3/min×1台
- · 照明車 1台

秋田県大仙市の要請により現地へ移動中

- 排水ポンプ車 30m3/min×2台
- ·照明車 1台

秋田県由利本荘市の要請により排水作業を実施中

# 【風水害】平成29年7月22日降雨に伴う防災情報(第5報)

平成29年7月23日 09:00

東北地方整備局で派遣しているリエゾン及び災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。

なお、災害対策本部(非常体制)は継続中です。

〈リエゾン派遣状況:1県3市〉

秋田県庁 4名

・横手市 2名

• 大仙市 2名

•由利本荘市 2名

# 〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中

- 排水ポンプ車 3 Om3/min×1台
- 排水ポンプ車 6 0 m3/min×1台
- · 照明車 1台

秋田県大仙市の要請により現地へ移動中

- ・排水ポンプ車 3 Om3/min×2台
- · 照明車 1台

秋田県由利本荘市の要請により排水作業を実施中

# 【風水害】平成29年7月22日降雨に伴う防災情報(第4報)

平成29年7月23日 07:00

東北地方整備局で派遣しているリエゾン及び災害対策機械の活動状況は、以下のとおりです。

なお、災害対策本部(非常体制)は継続中です。

〈リエゾン派遣状況:3市〉

- · 横手市 2名
- 大仙市2名
- •由利本荘市 2名

# 〈災害対策機械〉

秋田県大仙市の要請により排水作業を実施中

- ・排水ポンプ車 3 Om3/min×2台
- 排水ポンプ車 6 0 m3/min×1台
- · 照明車 2台

秋田県由利本荘市の要請により排水作業を実施中